

令和4年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度:令和3年度)

日立市教育委員会



目次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	1
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 令和3年度施策評価一覧	3
2 施策評価調書	5
3 目標指標の達成状況 (日立市教育振興基本計画)	47
4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業	48

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	51
2 教育委員会の会議の状況	51
3 教育委員の活動	53

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

【第2章 施策評価における施策評価調書(様式2)中の担当課所略号について】

課所	略号
総務課	(教総)
学校施設課	(学施)
学務課	(学)
学校再編課	(学編)
生涯学習課	(習)
スポーツ振興課	(スポ)
指導課	(指)
郷土博物館	(博)
図書館(記念・多賀・十王・南部)	(図)
教育研究所	(教研)
学校給食共同調理場(北部・南高野)	(調)

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日上市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日上市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

令和3年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

日上市教育振興基本計画の特徴である「未来を拓くプロジェクト」及び「ひたちらしさを活かした取組」に位置付けられた施策ごとに、施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々(以下「教育行政点検評価委員」という。)から評価を頂くとともに、御意見、御助言を頂きました。

5 評価

「令和3年度における取組の内容」、「令和3年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

あわせて、施策ごとの全体的な評価として、日上市教育振興基本計画の目標指標に対する各年度の実績を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価で頂いた御意見、御助言を基に検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」教育行政の推進に努めていきます。

7 日立市教育行政点検評価委員

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
柴田 彪	元学校長
飛田 隆	日立市社会教育委員
金丸 さつき	日立市立小・中学校 PTA 連合会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 施策評価

1 令和3年度施策評価一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より
共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち
～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～
【基本理念】 日立市教育振興基本計画・日立市教育大綱より
未来を拓く人づくり

○教育振興基本計画 P12～15 に記載した8項目を施策として位置付け、その取組を評価しました。

1 未来を拓くプロジェクト	
	(1) 確かな学力の育成
	(2) 教育環境の向上
	(3) 放課後や休日の活動環境の充実
	(4) 文化財の活用
	(5) スポーツの振興
2 「ひたちらしさ」を活かした取組	
	(6) 未来を拓く力を育む学校教育
	(7) 生きがいや喜びを見出す生涯学習
	(8) 健康と活力を生み出すスポーツ

【日立市教育大綱(令和元年12月策定)について】(抜粋)

日立市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な考え方を明らかにするものです。

○基本理念 未来を拓く人づくり

～笑顔・元気、そして未来へ～

子どもたちの夢が、まちの未来を拓きます。
ひたちらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。

家族が好き【愛情を感じながら、健やかに育つ】

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。

学校が好き【なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ】

夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

◆ 友だちが好き【みんなと一緒にだから、毎日が楽しい】

いじめをなくし、不登校を生まないために、お互いが認め合い、未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

◆ 先生が好き【愛情と熱意があふれる、授業は楽しい】

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

ひたちが好き【まちのいいところを発見して、未来を描こう】

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが輝くための「教育」を応援します。

計 画 期 間

令和5年度まで

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(<https://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/shiryo/kyouikutai kou.html>)

〔施策Ⅰ〕 <未来を拓くプロジェクト>
確かな学力の育成

施策目的

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
			(R2)	(R3)		
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合 小 84.2% 中 72.5%	—	小 84.3% 中 76.3%	小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合 小 61.0% 中 70.0%	小 65.0% 中 61.0%	小 70.0% 中 59.5%	小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合) 小 64.3% 中 70.1%	—	小 51.1% 中 63.4%	小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合 40.5%	65.8%	53.7%	50.0%	英語教育実施状況調査



※①及び③は新型コロナウイルス感染症の影響により、(R2)の調査未実施

皆さんの意見を聞かせてください(久慈中学校)

施策名	<未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成
担当課	学校施設課、指導課、教育研究所

【施策目的】
 社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

【令和3年度における取組の内容】	【令和3年度における取組の成果】
<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校訪問の実施 (イ) 教職員の研修 (ウ) 県学力診断のためのテストの実施と結果の分析・活用、知能検査の実施 (エ) 「家庭学習の手引き」の配布 (オ) 教育課題の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校が抱える課題・改善策等について共有し、よりよい授業づくりについて、具体的な助言をすることができた。 (イ) 若手教員(初任者)を対象とした研修会を実施し、初任者同士の連携を深め、教員としての基本的な資質、使命感を養うことができた。また、服務規律についての理解を深めることができた。 (ウ) 各校で結果に基づいた補充指導を行い、児童生徒の学力の実態把握や指導方法の改善を図った。 (エ) 児童の家庭学習への関わり方について保護者に啓発するための資料として活用し、各校の実情を踏まえた家庭学習の充実を図った。 (オ) ICTを活用した授業の実践例と学校生活の中のICTを取り入れた実践例を示すことにより、教員のICT活用能力の向上を図った。
<p>イ 新学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 英語教育の推進 (イ) 「特別の教科 道徳」の授業の実践 (ウ) 総合的な学習の時間の推進 (エ) プログラミング教育の推進 (オ) 幼児教育の推進 (カ) 特別活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) ALTを全校に配置し、生きた英語に触れることや異文化への理解を深めることを通して、英語を用いてコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成に努めることができた。 (イ) 学級全体で考え、議論するための発問の工夫を提示し、授業実践を重ねたことで、児童生徒が主体的に道徳の授業に参加し、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育成することができた。 (ウ) 地域・環境・福祉・国際理解・情報などの児童生徒の興味関心に基づく探究活動など、各校の創意工夫を生かした教育活動が実践できた。 (エ) 学校でのICT活用に係るマニュアル・事例集であるGIGAスクールハンドブックにより、系統的なプログラミング教育の実践を促すことができた。また、各校のプログラミング教育を含むICTの効果的な実践例を収集し、周知することができた。 (オ) 幼児教育施設の教職員への研修会や、巡回相談などにより、幼児期にふさわしい発達を保障するための幼児教育について指導力の向上を図ることができた。 (カ) 「日立の学校教育」に学級活動の授業づくりのポイントを提示したことで、各校において、集団を生かした「話し合い活動」を充実させることができた。

<p>ウ 情報活用能力の育成</p> <p>(ア) GIGAスクール構想におけるICTの活用</p> <p>(イ) 地域社会や民間団体と連携を図った情報モラル教育の実践</p> <p>(ウ) 校内外研修による教師の情報活用能力の向上</p>	<p>(ア) 授業でICTを活用することにより、写真や動画教材などの活用が図られ、視覚的に分かりやすい授業を実現することができた。</p> <p>(イ) 全ての学校において、県や民間企業から講師を招き、児童生徒、教職員及び保護者向けの講習会等を開催し、情報モラル教育についての理解を深めることができた。</p> <p>(ウ) 指導課の担当職員やICT支援員による校内外研修などにより、教師のICT機器を活用して授業を実施する能力の向上を図った。</p>
<p>エ 小中連携・一貫教育の推進</p> <p>(ア) 各小・中学校での小中連携の取組推進</p> <p>(イ) 中里小中一貫教育実施に係る環境等の整備</p> <p>(ウ) 中里小中一貫教育の成果をいかした小中一貫教育の推進</p>	<p>(ア) 小中合同の教職員の研修会や相互交流等を実施することで、小・中学校が連携・協働して子どもを育てる意識が高まり、相互の連携を深めた。</p> <p>(イ) 中里小中学校(義務教育学校)の校舎建設工事がしゅん工し、令和4年度の開校に向けて計画どおり環境整備を進めることができた。</p> <p>(ウ) 中1ギャップの緩和など、生徒指導上の成果を高め、9年間を通して児童を育てる意識の変容を促すことができた。また、異学年間の児童生徒の交流活動の促進や、特色ある学校づくりの推進を図ることができた。</p>
<p>【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】</p>	
<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元(題材)の内容や時間のまとまりにおいて、「指導と評価の一体化」を推進し、授業改善・学びの質の向上を進めていく必要がある。 ・教職員の指導力向上を目的とした各種研修を実施し、教材研究の充実を図るなど、質の高い授業を展開できるようにする必要がある。 ・教職員対象の研修の実施に当たっては、日立市教育研究会や県主催の研修会と内容が重複しないように調整し、同様の研修については共催とするなど研修回数を精査する必要がある。 <p>イ 新学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の推進については、小学校教員の指導力の向上や、児童生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う力の育成を図る必要がある。 ・道徳や総合的な学習については、児童生徒が考え、議論したり、探究的な見方・考え方を深められるような授業づくりが求められる。 ・プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を、児童の実態及び各教科等の特質に応じて計画的に改善・実施していく必要がある。 <p>ウ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によってICTを活用した授業の質に差が生じないよう、ICTを活用した教育技術を全体的に向上させる必要がある。 <p>エ 小中連携・一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の教職員が相互に授業を参観できる体制を推進し、学びの連続性や小中連携教育を意識した学習指導が継続してできるようにする必要がある。 	

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 確かな学力の育成

- ・1時間の学習課題とまとめが明確な授業(1時間完結型授業)を実現する。
- ・目指す子どもの姿から考える授業づくり(ゴールから考える授業づくり)を実践する。
- ・教職員の研修を効率的に実施するため、県等で実施している研修と内容が重複しないような研修会を企画・開催する。
- ・児童生徒1人1台のタブレットを活用した、ICTの本格的活用の初年度であり、今年度の成果を生かして、子どもたちの資質・能力の育成を育むICTの効果的な活用法について更に研究を深める。

イ 新学習指導要領による授業の実践

- ・英語教育の推進については、英語指導の中核となる教職員の養成研修やALTと児童生徒とのコミュニケーションを中心とした授業の充実に取り組んでいく。
- ・道徳や総合的な学習については、引き続き、各校に具体的な授業の実践例を示すとともに、課題の設定や、効果的な学習プロセスを検討し、充実を図る。
- ・児童の実態及び各教科等における学習上の必要性を踏まえ、各学年・教科等に位置付けたプログラミングを実施する単元等を見直すことにより、「プログラミング的思考」育成の充実と各教科等の学びの充実を図る。

ウ 情報活用能力の育成

- ・GIGAスクールハンドブックやGIGAだよりの発行、ICT支援員の活用及び各種研修会の開催等により、更に教員の研修を推進する。

エ 小中連携・一貫教育の推進

- ・小中学校段階の教職員が互いに情報交換や授業参観・交流活動を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。

<目標指標>

1-① 算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

令和3年度は、コロナ禍による授業時数の減の影響が懸念されたが、目標指標は小中学校ともに基準値を超えることができた。限られた時数を工夫し、分かりやすい授業が実施されたといえる。今後も指導主事の学校訪問等を利活用し、分かりやすい授業実践を推進していく。

1-② 学校生活に満足している割合

小学生の割合は昨年度より増加し目標値も上回っている。しかし、中学生の割合は目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部活動の実施が制限されたことや、学校生活での行動の制限、行事等が縮小又は中止され、学校生活で得られる充実感や満足感を、代替行事等では補いきれなかったこと等が要因と考えられる。学校生活の中で満足感が高まるよう、授業や校外の特別活動の充実を図るとともに、児童生徒一人一人の居場所を保障し、楽しく生活できる学級づくりに努める。

1-③ 体力・運動能力調査における総合評価

小学1年生以外全ての学年で合計点が県平均を超えていることから、本市の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね良好である。新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の運動の機会が制限され、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると総合評価の割合が大幅に下がっているため、コロナ禍における児童生徒の運動の機会確保について、計画的に具体的な対策を立てて体力・運動能力の向上を図っていく。

1-④ 中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合

令和5年度の目標値や全国平均(47%)を上回っており、各校がコロナ禍でもできる活動を模索し、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めた結果と言える。引き続き、生徒の英語で発信する力を強化し、グローバル人材の育成を図る授業づくりに努めていく。

【点検評価委員からの御意見】

- ・資質や職能向上及び経験に応じたきめ細かな研修の充実が図られ、大きな成果が示された。今後も優秀な若手教員の養成を目指し、更なる研修計画を図ってほしい。
- ・小学校の3・4年生(中学年)の段階は、基礎学力の定着期と言われ、個々人に大きな学力の差が生じないよう、学習指導はもとより、生活指導面においても、担当学年教諭に特化した研修計画が必要と思う。
- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」としてのICT教育を考えたとき、本市においてもICT教育の多様で効果的・実践的な活用の研究・研修が計画的に推進されているが、子どもたちの機器操作の著しい技能的な進歩に対し、教師側のICT教育の必要性、タブレット等の操作・技能等が十分に伴っていない現状が感じられる。
- ・支援員の不足、教師の「にがて」意識、ICT教育に対しての理解の不十分さ、校内研修体制等、その原因は多岐に及ぶが、学校差が出ないよう、全市的な視野での実効性のある研修の構築に期待したい。
- ・初任者対象の研修、幼児教育施設との研修、小学校、中学校との合同研修など様々な研修で一定の成果や連携ができていくと思う。今後も引き続き、授業改善や教材研究を進め、質の高い研修を更に進めていただきたい。
- ・児童生徒が興味関心をもてる情報の提供やお互いの見方や考え方、気持ちなどを伝え合う力の育成にも力を入れていただきたい。
- ・授業等におけるタブレットの活用については、導入当初より格段に向上していると感じている。研修や情報共有がうまくいっている表れだと思う。
- ・体力の低下についてはこの社会状況の中で致し方ないと感じているが、これが将来にどのように影響していくのかは注視していきたい。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 確かな学力の育成	(指) (教研)	(ア) 学校訪問の実施 (イ) 教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 ・職層や経験に応じた研修等(配慮を要する児童生徒への教育等17講座、延べ641人参加) (ウ) 学力診断のためのテストの実施 (小学4年生～中学2年生) (エ) 家庭学習の手引きの配布(小学1年生) (オ) 教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 ・ハンドブック「使おう!活かそう!GIGA2021～日立市ICT利活用ブック～」を作成し、小・中・特別支援学校に配布した。	—	【継続】
イ 新学習指導要領による授業の実践	(指) (教研)	(ア) 英語教育の推進 ・小・中・特別支援学校及び幼稚園・認定こども園へのALTの配置(市雇用 2人、民間 25人) ・市雇用ALTの活用 各小・中・特別支援学校での外国語活動及び英語科における授業支援 (イ) 「日立の学校教育」を基に道徳の授業を実施 (エ) 教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 ・研究テーマ「中学校プログラミング教育とICTの効果的な活用」	—	【継続】
ウ 情報活用能力の育成	(指) (教研)	(ウ) 教師の情報活用能力を向上させる取組の実施 ・ICT支援員の配置 ・「GIGAスクールハンドブック」の発行 ・「GIGAだより(ICT教育通信)」の発行(12回)	—	【継続】
エ 小中連携・一貫教育の推進	(学施) (指)	(ア) 各中学校区の小中連携教育の推進 (イ) 中里小中学校(義務教育学校)校舎建設工事 (ウ) 中里小中一貫教育を柱とした小中連携教育の推進	—	【継続】

〔施策2〕 <未来を拓くプロジェクト> 教育環境の向上

施策目的

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R2)	(R3)		
1 学校教育	⑦ よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小 68.0% 中 80.0%	—	小 92.0% 中 100%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査



※⑦は新型コロナウイルス感染症の影響により、(R2)の調査未実施

学校運営協議会（会瀬小学校）

施策No.②

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和3年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上
担当課	学校施設課、学務課、学校再編課、生涯学習課、指導課

【施策目的】

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

【令和3年度における取組の内容】

- ア 学校施設の整備
- (ア) 校舎等の改築・大規模改造事業の実施
 - (イ) トイレなどの各種改修の実施
 - (ウ) 日立特別支援学校の在り方検討

【令和3年度における取組の成果】

- (ア) 日高小学校の外構工事がしゅん工したことにより、日高小学校改築に係る全事業が完了し、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
中里中学校の校舎改築工事がしゅん工したことにより、校舎の耐震化が図られたとともに、小中学校を統合し、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
十王中学校の屋内運動場改築工事がしゅん工したことにより、屋内運動場の耐震化が図られ、避難所としての機能を満たすとともに、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
- (イ) 小学校1校及び中学校2校の校舎トイレ改修工事、小学校6校及び中学校1校の屋内運動場トイレ整備工事がしゅん工したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。
- (ウ) 日立特別支援学校は、知的障害のある児童生徒を対象とする学校であるが、肢体不自由児で医療的ケアが必要な児童等も、重複障害学級において受け入れている。
障害の重度化や医療的ケア児の増加に対応できる教育環境の整備が求められていることから、受入れ体制を継続できるよう、施設整備を進める方針を決定した。

イ 通学路安全対策の推進

- (ア) 通学路の危険箇所の把握、関係機関による合同点検及び安全対策の実施
- (イ) コミュニティ、交通安全母の会等による登下校時の見守り活動の実施
- (ウ) 通学路における安全体制の整備
- (エ) 安全教育の充実

- (ア)(イ)(ウ) 「日立市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行うことで、安全対策を図った。
- (イ) 災害時において、児童・生徒が主体的に行動し、自分の身を自分で守ることができるよう、各校で避難訓練や防災教室等を行い、防災知識の普及・啓発を図った。

ウ 学校・家庭・地域との連携により子どもたちを育てる取組の推進

- (ア) 学校運営協議会制度の推進
- (イ) 地域学校協働活動の推進

- (ア) 教育の当事者としての学校、保護者、地域の役割が明確化し、教育活動・学校運営に携わる意識が高まった。学校と地域が共に目指す「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、学校運営とその運営に必要な支援に関する協議を行うことができた。
- (イ) 研修会の実施により、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働について理解を深めることができた。
また、学区コミュニティ及び小中学校を訪問したことにより、学校と学区コミュニティの関わりの現状を把握することができた。

<p>エ 学校再編 (ア) 学校再編推進事業 (イ) 中里小・中学校の統合に伴う義務教育学校の創設</p>	<p>(ア) 学校再編計画について、市報への記事掲載及び概要版の配布(行政窓口、交流センター、保護者等)を行ったことにより、計画の基本的な考え方を市民に周知することができた。 再編対象校の教職員、保護者、学校運営協議会委員等への説明会を実施し、再編の必要性への共通理解を図ることができた。 山部小学校・楡形小学校統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて準備を整えることができた。 学校再編に伴い用途廃止となる学校施設や敷地等について、適正な管理と利活用を図ることができるよう、跡地活用に係る庁内検討組織を設置した。 (イ) 教職員、保護者及び学校運営協議会への説明会を実施し、計画内容の共有等を図ることができた。 統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて、当該委員会により、学校名の選定方法や児童生徒の服装等について協議を行った。</p>
<p>オ 教職員の働き方改革 (ア) 教職員の業務の改善</p>	<p>(ア) 働き方改革の推進に当たり、近隣市町村と、業務改善のための検討会を実施し、意見交換を行うことで業務改善に関する情報共有を図った。 学校における取組としては、時間外勤務が80時間を超える職員の在籍校長と面談を実施し、勤務時間の見直しを図ることができた。 また、通知表の記載項目の見直し等を行い、勤務時間の短縮を図ることができた。</p>

<p>【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】</p>	
<p>ア 学校施設の整備 ・耐震化のみを行った学校と校舎等の改築・大規模改修を実施した学校との教育・生活環境の格差を解消する必要がある。 ・日立特別支援学校の施設整備の方向性を決定する必要がある。</p> <p>イ 通学路安全対策の推進 ・学校再編に伴い新たに設定する通学路の安全について確認する必要がある。</p> <p>ウ 学校・地域・家庭との連携により子どもたちを育てる取組の推進 ・学校運営協議会制度を推進するために、各校の実践内容等を相互に共有し、具体的事例を基に各校の課題等を整理し、活動の活性化に向け協議する必要がある。 ・学校運営協議会において、学校と地域でどのような子どもを育てていくのかという「目標・ビジョン」をより一層共有し、熟議の質を高めていく必要がある。 ・子どもたちの育成を目指すためには、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働しながら多様で継続的な活動が可能な体制(ネットワーク)の確立及びネットワークをつなぐコーディネーター(地域学校協働活動推進員)を確保する必要がある。</p> <p>エ 学校再編 ・学校再編の取組に当たっては、新校の名称など再編対象校間での調整が必要となる事案については、円滑な統合が図られるよう丁寧な協議を重ねていく必要がある。 ・学校再編に伴い用途廃止となる学校施設や敷地等の活用については、地域住民の意見を十分に踏まえながら、地域の活性化につながる活用方法を検討する必要がある。</p> <p>オ 教職員の働き方改革 ・教職員の長時間勤務を是正し、業務の役割分担・適正化など必要な環境整備を行うことにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。</p>	

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学校施設の整備

- ・令和3年2月に策定された「日立市学校再編計画」の進捗状況を踏まえ、統合先の校舎や屋内運動場の改築等について、整備を進めていく。
- ・校舎の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の施設整備の方向性を位置付けるための基本計画を策定する。

イ 通学路安全対策の推進

- ・学校再編に係る課題の調査・検討を行う統合準備委員会の専門部会として、通学路の安全のための「通学部会」を設置し、児童生徒が安全に通学できるよう検討を進める。

ウ 学校・家庭・地域との連携により子どもたちを育てる取組の推進

- ・「熟議、協働、マネジメント」の活性化と地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活用を図ることにより、学校運営協議会における協議内容の深まりと地域・学校の連携・協働による地域全体で子どもたちの学びと成長を支える活動の充実を図っていく。
- ・研修会を実施し、教員及び地域の代表に地域学校協働活動について理解を深めてもらうとともに、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保に努める。
- ・地域学校協働活動に関わる者が、目的・活動について共通理解を図ることができるよう、活動マニュアルを作成する。

エ 学校再編

- ・学校再編の取組に当たっては、保護者を始めとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、説明会等を実施し、理解促進に努めていく。
- ・通学や学校行事、PTA活動など、統合に関する様々な事項については、再編対象校の教職員、保護者及び地域住民などで組織する統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて準備を進めていく。
- ・跡地活用の検討に当たっては、跡地活用基本方針に基づき、跡地活用検討委員会及び検討委員会作業部会において多様な視点から検討を行っていく。

オ 教職員の働き方改革

- ・国県の施策内容に沿い事業展開を図りながら、教職員の働き方改革を推進する。（時間外勤務45時間以内を目指しつつ、特に、80時間を超える者の解消）
- ・部活動の指導に当たる教職員の負担軽減のため、国及び県で定める部活動の運営方針に沿い、令和7年度までに休日の部活動を地域に移行することを目指す。

<目標指標>1-⑦ 児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒は各種学校行事や教育活動等で充実感や満足感を得ることが難しい状況にあったため、各校においては日常の学校生活や授業等で児童生徒一人一人に寄り添った声掛けなどの関わりを積極的に行う意識が高まった。その結果、小・中学校ともに令和3年度は基準値と比較して大幅に向上しており、今後も引き続き目標達成に向けての取組を進める。

【点検評価委員からの御意見】

- ・時間外勤務等を含めた働き方改革は、多種多様な要因が複合的に絡み合っており、容易に解決はできないが、「定数改善」「処遇改善」等、国・県・市の予算的措置を視野に入れながら、基本的に教員が行う適正な業務内容の是正を見極めて、関係課所と連携を図りながら、更なる検討・推進が肝要と思う。
- ・学校運営協議会制度の推進については、地域学校協働活動として学校側の学校運営協議会、そして地域側の地域学校協働本部との相互の連携が十分に取れず、地域差が歴然としている。地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の理解や活動の徹底を図るとともに、そのつなぎりとしての地域学校協働推進委員（コーディネーター）の育成・確保に期待したい。
- ・必要な学校施設の整備に関しては適宜進められており、良好な学習環境の改善につながっていると思う。今後も引き続き、必要な改善を進めていただき、快適な生活環境が確保されるよう努めていただきたい。
- ・通学路における安全整備についても改善が進んでいると思うが、日常的な点検にも力を入れていただきたい。教職員の働き方改革についても、引き続き業務の改善に取り組んでいただきたい。
- ・学校再編計画に関しては保護者の関心が非常に高いが、具体的な話合いに関しては難しさも感じている。引き続き丁寧な対応をお願いしたい。
- ・「通知表の記載項目の見直し」に伴う面談については、学年の後半で子どもの様子を知ることができて、子どもが成長した点や今後の課題について理解することができ、親子にとってもプラスの面が大きい。ぜひ今後も続けてもらいたい。
- ・部活動の地域移行に伴い、講師の外部委託等については、保護者として不安もあり、同時に関心は高い。丁寧な説明をお願いしたい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 学校施設の整備	(学施) (学)	(ア) 校舎等の改築・大規模改造事業の実施 ・日高小学校校舎改築事業 外構工事 ・中里中学校校舎改築事業 校舎改築工事 ・十王中学校屋内運動場改築事業 屋内運動場改築工事 (イ) トイレなどの各種改修の実施 ・校舎トイレ改修工事(3校) 大久保小、河原子中、泉丘中 ・屋内運動場トイレ改修工事(7校) 油繩子小、諏訪小、埴山小、大沼小、 水木小、日高小、中里中 ・校舎空調設備改修工事(1校) 泉丘中	—	【継続】
イ 通学路安全対策の推進	(学)	(ア) 通学路の危険箇所の把握、関係機関による合同点検の実施 ・「日立市通学路安全推進会議」の開催 (ウ) 各学校の安全計画に基づく避難訓練等の実施	—	【継続】
ウ 学校・家庭・地域との連携により子どもたちを育てる取組の推進	(習) (指)	(ア) 学校運営協議会の開催(全小・中・特別支援学校) 各校3回～5回開催 (イ) 地域学校協働活動研修会の実施 ・実施回数 1回 ・講師及びテーマ [講師] 金藤ふゆ子氏(文教大学教授) [テーマ] 学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働による一体的な推進について ・参加者数 61人 ※オンラインで実施 (学校33人、学区コミュニティ等22人、職員6人<コミュニティ推進課2人、教育委員会4人>)	—	【継続】

<p>エ 学校再編</p>	<p>(学編)</p>	<p>(ア) 学校再編事業 ・学校再編計画(令和3年2月策定)の市民への周知 ・市報(令和3年5月20日号)への記事掲載及び概要版の配布(行政窓口、交流センター、保護者等) ・再編対象校の教職員、保護者、学校運営協議会委員等への説明会を実施 (説明会実施校:山部小、東小沢小、櫛形小) ・統合準備委員会の設置、運営 ・山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会を令和4年3月に設置 ・学校跡地活用検討委員会等の設置、運営 ・学校再編により用途廃止となる学校施設や敷地等について、適正な管理と利活用を図ることができるよう、検討委員会及び作業部会を設置 (イ) 中里小学校・中里中学校の統合に伴う義務教育学校の創設 ・教職員、保護者及び学校運営協議会への説明会を実施 ・統合準備委員会を令和3年8月に設置 ・統合準備委員会を計7回開催し、学校名の選定方法や児童生徒の服装等について協議を実施</p>	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
<p>オ 教職員の働き方改革</p>	<p>(学)</p>	<p>(ア) 教職員の業務の改善 ・教職員の時間外勤務時間の調査・集計 ・教職員の業務改善のための検討会を実施(県北教育事務所、県北4市) ・現状の確認及び時間外勤務時間の効果的な削減方法の検討 ・国県の施策内容に沿った取組の実施 ・自己点検シートによる各校の取組状況の可視化 ・教職員を対象とした動画研修の実施 ・時間外勤務時間が80時間を超える職員の在籍校長と市教委の面談 ・時間外勤務時間が80時間を超える職員と学校長の面談 ・通知表の見直し(1・2学期において総合所見を記入せず、代わるものとして保護者面談を実施)</p>	<p>—</p>	<p>【継続】</p>

〔施策3〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 放課後や休日の活動環境の充実

施策目的

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R2)	(R3)			
1 学校教育	⑥	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3か所	8か所	13か所	25か所	市独自指標値
2 生涯学習	①	市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	—	小 52.8% 中 36.3%	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
			生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	37.1%	42.0%	市民ニーズ調査



放課後子ども教室（田尻小学校）

※2①は新型コロナウイルス感染症の影響等により、(R2)の調査未実施

施策No.③

施策評価調書

(様式1)

評価対象年度 令和3年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実
担当課	生涯学習課

【施策目的】

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

【令和3年度における取組の内容】

ア 放課後児童対策の推進
 (ア) 放課後子ども教室の運営
 (イ) 放課後児童クラブの運営
 (ウ) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営の検討

【令和3年度における取組の成果】

(ア) 5校に新規教室を開設し、計13校で教室を実施したことにより、子どもたちが様々な体験等を行う機会を拡充することができた。
 (イ) 小学校の協力等により、クラブ室の増設が進み、利用を希望する全ての児童に安全・安心な居場所を提供することができた。
 (ウ) 公設児童クラブについては、令和4年度から民間事業者のノウハウを生かし、サービス拡充を図ることを目的に、放課後子ども教室と併せて、民間事業者に委託する準備を進め、児童が放課後を豊かに過ごす環境を整えることができた。

イ 子どもの地域活動への参加推進
 (ア) 「ひたち大好き博士」制度の実施
 (イ) ひたち大好きパスポートデジタル版の導入

(ア) 市内公共施設の無料利用や地域活動への参加により、小中学生の郷土愛の醸成を図ることができた。
 (イ) 紙媒体のパスポートに加え、令和4年度からのスマートフォン等を活用した「ひたち大好きパスポートデジタル版」の運用に向けて準備を進め、楽しみながら学習できる事業の拡充を図ることができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 放課後児童対策の推進
 ・放課後の安全・安心な居場所として、学校施設を活用し、放課後子ども教室及び放課後児童クラブを運営しており、クラブ室や放課後子ども教室新規開設校の教室など、場所の確保が必要である。
 ・児童クラブは、保護者の就労形態が多様化する中、様々なニーズへの対応が求められる。
 イ 子どもの地域活動への参加推進
 ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、子どもの地域活動への参加について検討が必要である。
 ・「ひたち大好きパスポートデジタル版」の更なる利用拡大を図る必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 放課後児童対策の推進
 ・学校と調整し、放課後子ども教室及び放課後児童クラブを運営する場所の確保に努める。
 ・保護者のニーズを満たすため、児童クラブの毎週土曜日の開所及び夏休み等の長期休業期間中の体験活動機会の充実を図る。
 イ 子どもの地域活動への参加推進
 ・子どもが参加する地域イベントやコミュニティ活動等で「ひたち大好きパスポートデジタル版」を利用できるような取組を検討するなど、更なる利用拡大を図る。
<目標指標>
 1-⑥ 放課後子ども教室の開設数
 計画どおりに開設数を増やしており、今後も継続して施策の推進を図る。
 2-① 今住んでいる地域の行事に参加している割合
 目標値を小学生58.0%、中学生51.0%としているが、令和3年度調査においては小学生52.8%、中学生36.3%であった。コロナ禍の影響により、地域行事も減少していると考えられるが、今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図り、地域の教育力の向上を図る。
 2-① 生涯学習に取り組んでいる人の割合
 目標値42.0%に対し、令和3年度調査においては37.1%であった。今後も引き続き、市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供や、学んだことを生かすことができる機会の提供など、市民の自主的な学習に対する支援に努める。

【点検評価委員からの御意見】

・放課後子ども教室の開設後の増加・拡充は、施策遂行の成果と、大いに評価したい。今後もより多くの拡大に努められたい。また、放課後児童クラブとの一体的な運営等についても、民間業者との連携・委託など、準備・検討段階を経て、より実現できるよう期待したい。

・放課後児童対策の推進については、新規教室の開設など拡充が進んでいると思う。今後も進めていただきたいと考えるが、同時に放課後活動内容について、体験の充実や豊かに過ごす環境の整備、一人一人に合った過ごし方の工夫についても検討していただきたい。

・保護者のニーズに合わせたサービスの拡充も大切ではあるが、子どもたちの最善の利益も同時に考え、工夫した取組にも期待したい。

・放課後児童クラブについては、クラブ室の増設が進み、希望すれば入れるので非常に利用しやすくなった。また、夏休みや春休みなどの長期休暇のみの利用も気軽にお願いできるようになり、子どもが安心して過ごせる場所が整ったことはありがたい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度 の取組
		実施内容	前年度から の変更点	
ア 放課後児童対策の推進	(習)	(ア) 放課後子ども教室の運営 ・実施校数 13校 (助川小、会瀬小、滑川小、大久保小、諏訪小、水木小、大沼小、埴山小、田尻小、日高小、豊浦小、久慈小、坂本小) ・実施回数 平均23回/校当たり ・参加者数 348人 ・委託先 ①NPO法人ひたち親子の広場 ②NPO法人滑川ファミリースポーツクラブ ③埴山学区住みよいまちをつくる会 ④会瀬学区コミュニティ推進会 ⑤(株)アンフィニ ⑥シダックス大新東ヒューマンサービス(株) (イ) 放課後児童クラブの運営 ・開設校 24校(中里小、東小沢小を除く。) ・開設日時 [平日] 下校時～18時(延長19時まで) [土曜日、長期休業期間] 8時～18時 (延長 7時30分から、19時まで) ・入所児童数 1,091人 (ウ) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営の検討 ・民間事業者に委託することを決定 ・公募型プロポーザル方式により事業者を選定(2者)	・放課後子ども教室の開設数 13校(5校新設) ・放課後児童クラブのクラス数 34クラス(4クラス増設)	【拡充】

<p>イ 子どもの地域活動への参加推進</p>	<p>(習)</p>	<p>(ア)「ひたち大好き博士」制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定者数 227人(うち令和3年度認定者数 49人) ・認定内訳 初級207人・中級17人・上級3人 ・事業周知 長期休業前に、本事業への参加促進のためのポスターを、日立駅や対象施設などに掲示 <p>(イ) ひたち大好きパスポートデジタル版の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月からの事業開始に向け、ARスタンプラリーや冊子と連動したARコンテンツを作成 	<p>—</p>	<p>【拡充】</p>
-------------------------	------------	--	----------	-------------

〔施策4〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 文化財の活用

施策目的

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R2)	(R3)		
2 生涯学習	③ 多様な文化・ 芸術の推進	郷土博物館の 入館者数	16,627 人	6,833 人	7,089 人	20,000 人	市独自 指標値



ユネスコ無形文化遺産 日立風流物

施策No.④

施策評価調書（様式1）

評価対象年度

令和3年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用
担当課	郷土博物館

【施策目的】

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

【令和3年度における取組の内容】

ア 文化財の保存と活用の推進
 (ア) 文化財保存活用計画の推進
 (イ) 日立風流物展示施設等の整備検討
 (ウ) 長者山遺跡の活用

【令和3年度における取組の成果】

(ア) 文化財保存活用地域計画協議会において、令和2年度末に策定した「日立市文化財保存活用地域計画」の詳細について、県を通して文化庁の意見を聴取しながら調整を続け、令和3年12月17日に、文化庁長官から計画の認定を受けた。
 (イ) 日立風流物保存活用計画を策定し、展示施設等の整備方法及び整備地の検討を行った。
 (ウ) 長者山遺跡のビジターセンター整備の検討及びAR展示活用の調査研究に着手した。また、長者山遺跡に関するガイドツアーを実施し、遺跡の説明・案内看板等を設置した。

イ 郷土博物館の魅力づくり
 (ア) 特別展示、企画展示等の企画・実施
 (イ) 講座、講演会等の学習機会の提供
 (ウ) ふるさと文化少年団への活動支援

(ア) 収蔵資料展「ひたちのカワイイもの展」で、ジャンルを超えた新たな視点からの資料展示を行い、幅広い層にアピールするよう工夫することで、好評を得た。また、ギャラリー展では新たに収集した戦災関連写真及び戦災関連資料の展示を、日立市が戦災を受けた6月～7月に開催した。
 (イ) 歴史、民俗、地学等の講座を一般向けに開講し、市民が本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供することができた。
 (ウ) 郷土博物館を拠点とした歴史文化面の活動を行うなど、郷土への理解と愛着を深める活動を支援した。

【課題(施策目的を達成するうえで克服すべきこと)】

ア 文化財の保存と活用の推進
 ・コロナ禍による協議の遅延から、文化財回廊コースの設置、日立風流物展示施設等の整備地の決定及び長者山遺跡活用の具体的検討に遅れが生じている。
 イ 郷土博物館の魅力づくり
 ・校外学習、出前授業、講座等に対する多様なニーズを踏まえ、それぞれの内容を深めていく必要がある。
 ・常設展示を見直して更新を行い、また特別展示及び収蔵資料展示などの展覧会においても、郷土博物館ならではのものや、広く親しまれるものなど企画を充実させていく必要がある。
 ・郷土博物館の魅力向上のため、SNS等により、時宜を得た情報を提供し、郷土博物館が市民に一層親しまれるような広報と非来館者サービスを継続して実施する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 文化財の保存と活用の推進

- ・日立市文化財保存活用地域計画に基づき文化財回廊コースを設置する。
- ・日立風流物保存活用計画に基づき、施設整備の基本計画策定に着手する。
- ・長者山遺跡保存活用計画に基づき、遺跡の保存・活用・整備を図る。

イ 郷土博物館の魅力づくり

- ・展覧会や講座のテーマを拡充し、より親しまれる企画を実施する(来館者サービスの充実)。
- ・新資料を活用して常設展示を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業などを開催し、利用者増を図る。
- ・SNS等による情報発信、収蔵品情報のオンライン活用を推奨する(非来館者サービスの充実)。

<目標指標>2-③ 郷土博物館の入館者数

新型コロナウイルス感染症対策のための休館、展示・講座の回数の減少などが、入館者数減の要因と考えられる。今後は、展示企画を充実させることや、SNS等を活用した広報の充実を図ることによって、入館者数の増加につなげていく。

【点検評価委員からの御意見】

- ・長者山遺跡を始めとし、十王前横穴墓群及びその他文化財等の案内板、説明板の設置は、市民への文化財への意識高揚並びに地域の観光の活性化のためにも効果大と思う。引き続き、啓発活動の延長と周辺環境整備をお願いしたい。
- ・文化財の保存と活用の推進については、日立風流物保存活用計画の策定や展示施設等の検討が進んでいると理解している。長者山遺跡についてもガイドツアーの実施、遺跡の説明・案内板の設置などが行われ、今後更に遺跡の広報活動や活用を期待している。
- ・郷土博物館に関しては、近隣の市町村との連携や県と一緒に特別展などを企画してはどうかと思う。
- ・「ズーハク」を子どもたちが楽しんでいた。楽しみながら学べる良い催しだった。
- ・自然災害が多くなる中、住んでいる地域の安全を学ぶためには「郷土を知る」ことが重要だと思う。その中で環境及び文化両方の資料を多く持つ郷土博物館に期待している。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 文化財の保存と活用の推進	(博)	(ア) 文化財保存活用計画の推進 ・文化庁地域文化創生本部と文化財保存活用地域計画の内容調整 ・文化財保存活用地域計画の文化庁からの認定 (イ) 日立風流物展示施設等の整備検討 ・日立風流物保存活用計画を策定し、展示施設等の整備方法を検討 (ウ) 長者山遺跡の活用 ・長者山遺跡ガイドツアーの実施 (実施回数2回、参加者21人) ・長者山遺跡案内看板の設置	—	【拡充】
イ 郷土博物館の魅力づくり	(博)	(ア) 特別展示、企画展示等の企画・実施 ・収蔵資料展の開催 (開催回数1回、観覧者数3,587人) ・ギャラリー展の開催 (開催回数1回、観覧者数715人) (イ) 講座、講演会等の学習機会の提供 ・各種講座の開催 (開催回数11回、参加者数476人) ・出前授業等の開催 (開催回数16回、参加者数793人) ・校外学習への対応 (対応回数28回、児童数1,700人) ・調べ学習等への対応 (対応人数70人) (ウ) 日立ふるさと文化少年団の活動支援 (活動回数8回、団員数31人)	—	【継続】

〔施策5〕＜未来を拓くプロジェクト＞ スポーツの振興

施策目的

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R2)	(R3)			
3 スポーツ	②	競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119件	14件	56件	127件	市独自指標値
	③	スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10件	8件	4件	30件	市独自指標値



人工芝でベスト・コンディション！（折笠スポーツ広場）

施策名	<未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

【令和3年度における取組の内容】	【令和3年度における取組の成果】
------------------	------------------

<p>ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 市民運動公園の施設整備 (イ) スポーツ広場等の施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 市民運動公園の施設整備(池の川さくらアリーナ大型映像装置設置、陸上競技場屋外トイレ改築、陸上競技場照明設備設置、テニスコート練習場等整備(壁打ちコート、ニュースポーツ広場))を実施したことで、利用環境の向上を図ることができた。 (イ) スポーツ広場等の施設整備(折笠スポーツ広場屋外トイレ改修、中里スポーツ広場管理棟トイレ改修)を実施したことで、利用環境の向上を図ることができた。
<p>イ スポーツ合宿の誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 (イ) 誘致推進に向けた周知、広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) コロナ禍に対応したスポーツ・ツーリズムを促進していくための検討を行った。 (イ) スポーツ合宿誘致に向けて、ホームページでの広報を行い、誘致促進を図った。
<p>ウ スポーツに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 全国大会等出場時の情報の発信 (イ) スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 選抜高等学校野球大会(明秀日立)や都市対抗野球大会(日立製作所野球部)等の全国大会出場について、報道機関への情報提供を行ったほか、懸垂幕の掲示をすることで、市民のスポーツに対する関心を高めることができた。 (イ) スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」を年2回(10月、3月)発行し、イベント情報等を掲載した。また、全国大会等のスポーツ競技大会において優秀な成績を収めた選手等を表彰し、掲載することにより、選手の活躍を市民に伝えた。
<p>エ 東京2020オリンピック関連事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 聖火リレーの実施 (イ) 事前キャンプの受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 令和3年7月4日に、市役所大屋根広場から新都市広場までの2.37kmをランナー12人でつなぐ聖火リレーを実施したことにより、東京オリンピック開催への機運を高めるとともに、東京オリンピックを契機とした市民のスポーツへの関心を高めることができた。 (イ) 当初予定していたロシア女子バレーボールチームの事前キャンプ受入れについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、キャンプ中止の申し入れがあり、関連事業が中止となった。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進

- ・野球場の大規模改修を予定しているが、多額の費用が掛かるため、国庫補助金等の財源の確保及び補助金の効果的な活用方法を検討するなど、計画的に事業を進める必要がある。

イ スポーツ合宿の誘致推進

- ・コロナ禍に対応したスポーツ・ツーリズムについて、利用者に対して積極的に広報し、誘致促進を図る必要がある。
- ・スポーツ合宿の誘致再開に向け、積極的な広報活動を実施できるよう、準備を進める必要がある。

ウ スポーツに関する情報の提供

- ・令和3年度は、令和2年度同様、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、スポーツイベント等の多くが中止又は規模縮小による実施となったため、積極的に情報を発信することができなかった。
- ・感染症拡大や災害発生の状況下における施設利用について、適切な情報を提供する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進

- ・スポーツ施設整備計画に基づき、改修・改築等を計画的に実施する。(令和3年度～7年度)
- ・大規模改修等に対応するため、国庫補助金等の財源の確保に努める。

イ スポーツ合宿の誘致推進

- ・スポーツ施設及び宿泊施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた施設であることを利用者に周知し、スポーツ合宿の誘致推進に努める。
- ・コロナ禍に対応したスポーツ・ツーリズムの広報と、新型コロナウイルス感染症の影響により減少してしまった、スポーツ合宿に伴うスポーツ施設の利用促進に努める。

ウ スポーツに関する情報の提供

- ・プロスポーツやトップレベルアマチュアの大会等開催の支援を行い、市民が観戦する機会を確保し、子どもたちが選手と交流する機会の創出に努める。
- ・安心して施設を利用していただくために、新型コロナウイルス感染症への対策を含んだ施設の情報提供を行う。

<目標指標>

3-② 全国大会等出場補助申請実績件数

3-③ スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数

全国大会等出場補助申請実績件数については、コロナ禍以前(令和元年度)の実績と比べると下回っているが、前年度実績と比べると上回っている。引き続きコロナ対策の徹底や制度の周知等により、各施策の推進を図る。

【点検評価委員からの御意見】

- ・スポーツ施設の整備は、国・県・市の予算等を十分に踏まえて、短・中期的観点から、実現可能で持続可能な整備計画を期待したい。あわせて、いまだ収束が見通せないコロナ禍のスポーツ実施策として、市民への情報提供、行事案内など、情報発信の充実に尽くしてほしい。
- ・市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備、環境整備が進み、利用者の利便性が向上したのではないかと思う。今後も必要に応じて施設の改善、修繕等に取り組んでいただきたい。
- ・市民に向けた日常的なスポーツに関する情報提供や健康増進につながる企画等も計画していただきたい。
- ・また、施設の充実に伴い、多くの方が施設を利用できるように広報活動にも力を入れ、施設利用者が増えるよう取り組んでいただきたい。
- ・オリンピックの聖火リレーを実施できたのはよかった。コロナ禍で楽しみが減る中で、スポーツが希望になったひとつだと思う。
- ・コロナ禍で社会全体が制限を受けていたので、スポーツの振興を図るには難しい一年だったと思う。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進	(スポ)	(ア) 市民運動公園の施設整備 ・池の川さくらアリーナ大型映像装置設置 ・陸上競技場屋外トイレ改築 ・陸上競技場照明設備設置 ・テニスコート練習場等整備(壁打ちコート、ニュースポーツ広場) (イ) スポーツ広場等の施設整備 ・折笠スポーツ広場屋外トイレ改修 ・中里スポーツ広場管理棟トイレ改修	—	【拡充】
イ スポーツ合宿の誘致推進	(スポ)	(ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 ・スポーツツーリズムについてのホームページ等での広報の充実	—	【継続】
ウ スポーツに関する情報の提供	(スポ)	(ア) 全国大会出場時の情報の発信 ・全国大会等出場時の懸垂幕等の掲示 ・全国高等学校総合体育大会 ・全国高等学校定時制通信制体育大会 ・ウインターカップ、全国高校駅伝、春高バレー、第94回選抜高等学校野球大会 ・都市対抗野球大会 (イ) スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」の発行 ・78号(10月)「さくらアリーナトレーニングルームリニューアル」ほか ・79号(3月)「スポーツ賞表彰者」ほか	—	【継続】
エ 東京2020オリンピック関連事業の実施	(スポ)	(ア) 聖火リレーの実施 ・実施日 令和3年7月4日(日) 午後2時35分スタート午後3時05分ゴール ・コース 市役所大屋根広場から新都市広場(平和通り経由)2.37km ・ランナー 12人	ロシア女子バレーボールチームの事前キャンプの中止に伴い、関連事業の多くが中止となった。	【完了】

〔施策6〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 未来を拓く力を育む学校教育

施策目的

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
			(R2)	(R3)		
1 学校教育 ⑤	学習環境の充実と 地域とともにある魅 力ある学校づくり	38.5%	100% ※1人1台の タブレット端末 の整備も完了	100%	80.0%	市独自 指標値



タブレットならよく分かるよ！（日高小学校）

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育
担当課	学校施設課、学務課、指導課、教育研究所、北部調理場

【施策目的】
急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

【令和3年度における取組の内容】	【令和3年度における取組の成果】
<p>ア 未来を拓く力を育む学校教育</p> <p>(ア) 科学学習の推進</p> <p>(イ) 特色ある教育施設を活用した校外学習の実施 (星空学習・郷土学習)</p> <p>(ウ) NIEの推進</p>	<p>(ア) 日立理科クラブの授業支援や小学校全校に配置した「理科室のおじさん」の授業支援等により、各小・中学校の児童生徒の理科、科学に関する知識を深めることができた。</p> <p>(イ) 日立シビックセンター天球劇場のプラネタリウムを利用することで、星空学習への理解を深めることができた。 郷土学習では6年生が郷土博物館等を見学することで、郷土日立への理解を深めることができた。</p> <p>(ウ) 新聞を教材として活用するNIEを推進し、児童生徒の読解力や情報活用能力の育成を図ることができた。また、NIE実践事例集を作成し、各校に配布することで、教員の授業力向上を図ることができた。</p>
<p>イ 未来パスポートの活用</p> <p>(ア) 未来パスポートの配布・活用</p>	<p>(ア) 「未来パスポート」を活用したキャリア教育を推進したことで、児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲を高めることができた。</p>
<p>ウ 教育環境の充実</p> <p>(ア) いじめ・不登校等への対策</p> <p>(イ) 教育相談員の配置</p> <p>(ウ) 情報教育環境の整備</p> <p>(エ) 部活動指導員の配置</p> <p>(オ) こども発達相談センターの運営</p>	<p>(ア) 学校での満足度を調べるhyper-QUを活用し、児童生徒の実態把握から、いじめ・不登校等の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒一人一人の居場所の保障と楽しく生活できる魅力ある学級づくりを図ることができた。</p> <p>(イ) 14人の教育相談員が、全ての小・中学校を訪問して相談活動を実施し、不登校や発達障害などの早期発見・早期対応を図ることができた。</p> <p>(ウ) 児童生徒1人1台のタブレット端末など、各校で使用するICT機器の維持管理、運用サポートを行ったほか、電子黒板の導入を開始し、更なる教育環境の充実を図ることができた。</p> <p>(エ) 1中学校に1人を配置し、専門的な指導が行われたことから、大会等で上位入賞の実績を上げることができた。また、部活動指導員のみでの指導を実施することで、教員の業務量の軽減を図ることができた。</p> <p>(オ) 発達障害を含む子どもに対して、医療機関等の関係機関と積極的に連携し、早期から一貫した相談・支援の対応をすることができた。</p>
<p>エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組</p> <p>(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈</p> <p>(イ) 就学に必要な経費の援助</p>	<p>(ア) 新小学生、新中学生及び市外から転入した児童生徒にランドセル及びスクールカバンを贈呈し、保護者の経済的負担を軽減することができた。</p> <p>(イ) 就学援助制度により、経済的不安を抱える家庭に対して就学費を援助することで、保護者の負担を軽減することができた。</p>

<p>オ 学校給食の充実</p> <p>(ア) アレルギー除去食の提供</p> <p>(イ) 学校給食の情報発信及び内容の充実</p> <p>(ウ) オリピックホストタウンとしての取組</p>	<p>(ア) 乳・卵を除去した給食を提供し、食物アレルギーを有する児童生徒にも、安全で安心な給食を提供することができた。</p> <p>(イ) 特色のある献立(日本の郷土料理・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等)をホームページ、地域情報アプリ「ひたちナビ」及びSNSに掲載し、魅力ある学校給食の様子を発信することができた。</p> <p>(ウ) ロシア女子バレーボールチームのホストタウンとして、市内小・中学校の児童生徒に対し、学校給食でのロシア料理提供や、ホームページ等によるロシア料理の紹介を通して、ロシアの食と文化に触れる機会を提供できた。</p>
--	--

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>ア 未来を拓く力を育む学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブで活動する会員の高齢化が進んでおり、新しい会員の確保が必要である。 <p>イ 未来パスポートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末の改訂に向けて、活用実態の情報収集を図る必要がある。 ・中学校卒業時の取扱いについて、周知を図る必要がある。 <p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・深刻化する様々な相談に対応するため、教育相談員の資質の向上を図る必要がある。 ・発達障害や不登校について、保護者や周囲の理解を得る必要がある。 ・5歳児健診実施後、関係課所等との連携及び引継ぎを細やかに行う必要がある。 ・情報教育環境の更なる充実を図るため、引き続き電子黒板の早期整備に取り組む必要がある。 ・経験豊かな部活動指導員の担い手となる人材の更なる確保に向けて取り組む必要がある。 <p>エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセル・スクールカバンの原材料費が高騰している中で、仕様を維持する必要がある。 <p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの児童生徒に給食を提供できるよう、除去食の対象児童等を整理する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

<p>ア 未来を拓く力を育む学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブの会員については、企業OBだけでなく、公募によって退職教員など幅広い分野からの人材の確保を進め、事業の継続を図る。 <p>イ 未来パスポートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末の改訂に向けて、アンケート等を実施し、活用実態や改善点についての情報収集を図る。 <p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員や教職員に対して、発達障害等で特別な配慮が必要な子どもたちへの支援や、不登校児童生徒への関わり方などの研修会を実施し、相談技術の向上を図る。 ・保護者等に対して、ちらし等の配布や研修会を実施し、発達障害や不登校についての理解啓発を図る。 ・保健福祉部門との連携を強化し、情報の共有に努め、総合的な支援体制の検討を進める。 ・引き続き電子黒板の早期の整備に向けて取り組んでいく。 ・部活動の充実・活性化を図り、学校現場における教職員の業務の適正化を図るため、県補助事業等の活用や広報を強化し、人材の確保に努める。 <p>エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの贈呈については、報道機関から多数の問合せがあるなど、本市独自の子育て支援策として高く評価されていることから、保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き事業を実施する。 <p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、給食の安全安心を最優先としつつ、児童生徒の食物アレルギーにも対応できる給食を提供する。 ・ホームページに特色のある献立等の様子を掲載するとともに、SNSを活用することにより、広く情報を発信する。 <p><目標指標>1-⑤ ICT機器等(プロジェクト)の整備率</p> <p>指標としたプロジェクトの整備は完了したため、今後は更に教育効果の高い電子黒板への移行を図るなど、ICT機器の更なる有効活用に向けた取組を推進する。</p>

【点検評価委員からの御意見】

- ・科学学習の推進は、「未来を拓く人づくり」の礎となり、それぞれの事業推進はひたちらしい先進的な取組である。更なる人材育成や確保により、施策の充実を望みたい。
- ・教育環境の整備は、働き方改革と並行して、きめ細かで良質な教育の実現が喫緊の施策であり急務である。少人数指導員、ICT支援員、図書館司書補助員、教育相談員、外部部活動指導員等、関係各課所、団体等と密なる連携・協働を図り、確実に事業推進をしていただきたい。
- ・ICTを活用した授業の取組が進む中で、体験型、実践型の学びの重要性がますます必要になってくるのではないかと考える。
- ・日立理科クラブの授業支援や「理科室のおじさん」などの授業支援は、より重要な取組になると思う。日立理科クラブで活動する会員の高齢化が進んでおり、この点については、新しい会員の確保に積極的な広報活動等が必要ではないかと思う。
- ・特別に配慮が必要な子どもたちへの支援や保護者への相談体制等の充実もますます必要になる。今後も教職員の研修を継続的に実施して、必要な相談援助技術の向上に取り組んでいただきたい。
- ・タブレット端末の整備については、児童生徒の整備は完了しているが、教員用のタブレットについても、その必要性に応じ、整備を進めてほしい。
- ・子どもたちは学校教育において多角的で手厚いサポートを受けており、そのような取組をもっとアピールしてもよいのではないかと保護者としては思うところである。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 未来を拓く力を育む学校教育	(指)	(ア) 科学学習の推進 ・日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実 ・理科室のおじさんの配置(小学校全校) ・理数アカデミーの開催(84人参加) (イ) 特色ある教育施設を活用した校外学習の実施 ・星空学習の実施(小学4年生) 天球劇場、公共施設等の見学 ・郷土学習の実施(小学6年生) 郷土博物館、小平記念館オリジンパーク、日鉱記念館等の見学	—	【継続】
イ 未来パスポートの活用	(指)	(ア) 未来パスポートの配布・活用 ・小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 ・自分の良さに気づき、自信を持てる子どもの育成 ・将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成 (全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合) R3年度【小6:86.2%(県平均83.5%)】 【中3:71.6%(県平均69.3%)】	—	【継続】
ウ 教育環境の充実	(指) (教研) (学施)	(ア) いじめ・不登校等への対策 ・hyper-QUを実施(年2回、小学4年生から中学2年生までを対象) (イ) 教育相談員の配置 ・学校訪問相談員による教育相談(相談件数2,479件) ・適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 通級児童生徒:20人(体験通級9人含む) (多賀教室10人、日立教室10人) (ウ) 情報教育環境の整備 ・電子黒板の導入 R3年度導入台数28台 (エ) 部活動指導員の配置 ・十王中学校に部活動指導員を配置(1人) (オ) こども発達相談センターの運営 ・面接相談428件、電話相談352件	適応指導教室の指導員を1名増員し、指導体制を強化した	【継続】
エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組	(学)	(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈 ・小学校の新入学児童に入学祝いとしてランドセルを贈呈し、保護者の負担を軽減 ・平成29年度から希望者を対象に、市内小学校への転入児童にランドセルを贈呈 ・中学校の新入学生徒に入学祝いとしてスクールカバンを贈呈し、保護者の負担を軽減	—	【継続】

<p>オ 学校給食の充実</p>	<p>(調)</p>	<p>(ア) アレルギー除去食の提供 ・卵及び乳を取り除いた除去食の提供 (北調1人、南調3人) (イ) 学校給食の情報発信及び内容の充実 ・旬の地場産品や地元食材を取り入れた献立や行事食及び郷土料理などを提供し、保護者向けに給食だよりやHPで情報発信 (提供回数) 特色のある献立 22回 (情報発信) HP掲載 44回、閲覧数 21,049件 ・その他の献立をHPに掲載 (情報発信) HP掲載 99回、閲覧数 44,765件 (ウ) オリンピックホストタウンとしての取組 ・ロシア料理の紹介 ホームページ 6、7月各1回 閲覧数 1,415件 ・給食だより等 6、7月各1回 ・学校給食でのロシア料理の提供 6、7月各1回 延べ25,901食</p>	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
------------------	------------	--	----------	-------------

〔施策7〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策目的

市民が生きがいや喜びを見出せるよう様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R2)	(R3)		
2 生涯学習	① ＜再掲＞ 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	—	小 52.8% 中 36.3%	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
		生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	37.1%	42.0%	市民ニーズ調査



※①は新型コロナウイルス感染症の影響等により、(R2)の調査未実施

移動図書館で本が身近に！〔たかすす号〕

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習
担当課	生涯学習課、記念図書館

【施策目的】

市民が生きがいや喜びを見出せるよう様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

【令和3年度における取組の内容】

ア 職業探検少年団への支援
(ア) 職業探検少年団への活動支援

イ ラジオ体操の普及推進
(ア) 指導員及び指導士の派遣
(イ) コミュニティと連携した市民への認知普及活動の推進
(ウ) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の実施
(エ) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施

ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進
(ア) 社会教育指導員の配置
(イ) ひたち生き生き百年塾への運営支援
(ウ) 百年塾フェスタの開催支援
(エ) 部会事業及び組織の見直し

エ 子どもの読書活動の推進及び図書館サービスの向上
(ア) 子ども読書活動の推進
(イ) ブックスタートパックの配布
(ウ) 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進
(エ) 電子書籍貸出サービスの導入

【令和3年度における取組の成果】

(ア) キャリア教育の一つとして、子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的に活動する職業探検少年団の運営を支援することができた。
また、子どもたちの職業観を育むために、団員自らが、将来の夢や少年団活動の感想などを記入する「職探ノート」を配布した。

(ア) 派遣を希望する地域団体や事業所等へラジオ体操指導士等を派遣したことで、ラジオ体操の普及と正しい動作の実技指導ができた。
(イ) コミュニティの協力により、日立市長杯ラジオ体操コンクールのポスターやのぼり旗を掲示し、市民への事業周知を図ることができた。
(ウ) 長引くコロナ禍の現況から、継続的な取組を促す事業を実施することで、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を図ることができた。
(エ) 取組人口の拡大と定着を目的に、ラジオ体操のコンクールを開催した。テレビや新聞、ネットニュースでも取り上げられ、「ラジオ体操のまち 日立」を全国に向けて発信することができた。

(イ) 市民の誰もが自主的に参加し、学びや学んだ成果の活用機会を提供することを目的に設立された「ひたち生き生き百年塾推進本部」の活動を支援し、市民の生涯学習活動の活性化を図ることができた。
(エ) 市民教授の指導内容等を紹介した「市民教授ナビ」を百年塾ホームページに掲載することにより、即時に新たな情報を得ることができ、市民教授の新規登録者数の増加と利用者の利便性向上を図ることができた。

(ア) 読書活動の推進施設として、読書環境の整備、読書に親しむ機会の充実及び関係機関との連携により、子ども読書活動の啓発・推進を図った。
(イ) 2歳になる誕生日までの乳幼児及び平成30年3月以降に生まれた子を対象に、ブックスタートパックを配布した。また、図書館だけではなく、保健センター等での配布を実施することで、事業の充実を図ることができた。
(ウ) 図書館への来館が難しい方等、多くの利用者に図書サービスを提供するため、各地域及び高齢者福祉施設や幼児教育施設などを巡回し、読書活動の推進を図ることができた。
(エ) 電子書籍貸出サービスを導入したことにより、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した非来館型の新たな図書館サービスを提供することができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

- ア 職業探検少年団への支援
 - ・2つの少年団事務局を生涯学習課が所管しているため、事務局を担う団体の確保に努める必要がある。
- イ ラジオ体操の普及促進
 - ・全国で取り組まれるラジオ体操の考案者の一人が本市出身の遠山喜一郎氏であることから、本市の魅力向上のために、「ラジオ体操のまち 日立」を、市内外へ発信する必要がある。
- ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進
 - ・百年塾の更なる活性化を図るため、組織の見直しや広報等の強化に努める必要がある。
- エ 子どもの読書活動の推進及び図書館サービスの向上
 - ・子ども読書活動の推進のため、更なる読書環境の整備や図書資料の充実を図る必要がある。
 - ・ブックスタートパック配布時における市民ボランティアとの読み聞かせ共同事業について、コロナ禍における実施方法等を検討する必要がある。
 - ・移動図書館車による図書の巡回貸出サービスは、図書館に行くことが困難な高齢者等に読書の場を提供する貴重なサービスであり、利用者が少ない巡回ステーションにおいても、読書活動推進のため、更なる利用促進を図る必要がある。
 - ・電子書籍貸出サービスの利用促進を図るため、デジタル機器の操作が不慣れな高齢者等への支援を検討する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

- ア 職業探検少年団への支援
 - ・少年団の事務局を担う団体の確保に向けて、職種に関連する団体・機関等を訪問する。
- イ ラジオ体操の普及促進
 - ・市報、ホームページ、SNS等の広報手段を用いて、「ラジオ体操のまち 日立」の認知度向上を図る。
- ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進
 - ・組織の見直しに取り組むとともに、「市民教授ナビ」等による新たな市民教授の発掘や、ひたち市民カレッジ卒業生に対する推進員の参加の呼び掛けなどを行い、団体の活性化を図る。
- エ 子どもの読書活動の推進及び図書館サービスの向上
 - ・令和3年度に実施した小・中・特別支援学校を対象にしたアンケート調査結果に基づき、各校が希望する学校支援図書を出しできる体制を整え、更なる読書環境の充実を図る。
 - ・ブックスタートパックの配布など、図書館サービスを広く周知するために、市報、ホームページ、SNS等様々な方法により積極的な広報活動を行う。
 - ・電子書籍貸出サービスの利用促進に向けて、デジタル機器の操作が不慣れな高齢者等に対し、館内でタブレット操作の実演を行うなど、幅広い世代に利用促進を図るための取組を行う。

<目標指標>

2-① 今住んでいる地域の行事に参加している割合(再掲)

目標値を小学生58.0%、中学生51.0%としているが、令和3年度調査においては小学生52.8%、中学生36.3%であった。コロナの影響により、地域行事も減少していると考えられるが、今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図り、地域の教育力の向上を図る。

2-① 生涯学習に取り組んでいる人の割合(再掲)

目標値42.0%に対し、令和3年度調査においては37.1%であった。今後も引き続き、市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供や、学んだことをいかすことができる機会の提供など、市民の自主的な学習に対する支援に努める。

【点検評価委員からの御意見】

- ・持続可能な地域力の向上の一環として、ラジオ体操の啓発普及事業は、大きな成果を上げている。今後、更なる多様な取組の実施により、地域活動の教育力向上とともに、日立市の活性化の起爆剤として推進してほしい。
- ・キャリア教育の一つとして職業探検少年団の取組はユニークで貴重な体験になると思うので今後も推進していただきたい。
- ・子どもの読書活動の推進はとても大切だと考える。幼児期から図書館を利用することで多くの本と出会い、保護者に好きな本を読んでもらうことは本好きな子どもを育てることになる。図書館の来館が難しい方のための移動図書館車については、今後も推進していただきたいと考えている。
- ・コロナ禍で地域の行事がなくなることも多く、人が集まることも制限される難しい一年だったと思う。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 職業探検少年団への支援	(習)	(ア) 企業やボランティアとの協働により活動を行っている特徴ある11少年団を支援 (農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんど) 令和3年度団員数 計148人	—	【継続】
イ ラジオ体操の普及推進	(習)	(ウ) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2! 3!!」の実施 ・実施期間 7月21日(水)から8月31日(火)まで 参加者 12,862人(前回比3,573人増) (エ) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施 ・応募団体数 56団体(1,010人) 内訳 小学生の部 15団体(299人) 中学生の部 7団体(151人) 高校生・大学生の部 7団体(113人) 一般の部 27団体(447人)	新たに、日立市長杯ラジオ体操コンクールに取り組んだ。	【拡充】
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進	(習)	(イ) ひたち生き生き百年塾への運営支援 ・市民の生涯学習活動支援による人づくり及びまちづくりを推進 ・広報活動 広報紙「百年塾ひろば」発行(年3回19,000部) 推進委員情報誌「WAVE」発行(年3回) HP運営 ・生き生きワクワク講座 18回 参加者275人 ・コミュニティ連携講座 3回 参加者78人 ・ひたち市民カレッジ(13期) 修了者16人 地域エキスパート(地域人材)養成講座 5回 受講者延べ78人 (ウ) 百年塾フェスタは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (エ) 部会事業及び組織の見直し ・「市民教授ナビ」の運用 運用後の市民教授登録者数 220人(令和3年度末現在)	—	【継続】

<p>エ 子どもの読書活動の推進及び図書館サービスの向上</p>	<p>(図)</p>	<p>(ア) 子ども読書活動の推進 ・学校支援図書を389冊購入し、小・中・特別支援学校への貸出を実施</p> <p>(イ) ブックスタートパックの配布 ・配布数 767パック ・配布回数 134回</p> <p>(ウ) 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進 ・運行日数 135日(啓発活動1日含む) ・貸出者数 7,243人 ・貸出冊数 31,983冊</p> <p>(エ) 電子書籍貸出サービスの導入 ・貸出者数 1,440人 ・貸出回数 4,511回</p>	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
----------------------------------	------------	---	----------	-------------

〔施策8〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 健康と活力を生み出すスポーツ

施策目的

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R2)	(R3)		
3 ス ポ ー ツ	①	生涯スポーツ社会 実現に向けたスポ ーツ環境の充実	教育委員会スポーツ 施設の利用者数	787,503 人	383,512 人 468,042 人	830 千人	市独自 指標値



池の川さくらアリーナ

施策No.⑧

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和3年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

【令和3年度における取組の内容】

【令和3年度における取組の成果】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進 (ア) 各種スポーツ大会の推進	(ア) 競技団体や指定管理者等と連携を図り、国内トップレベルの試合・大会、文化イベント等を誘致し、国内トップレベルのスポーツ試合の開催を支援することができた。 (茨城ロボッツ(プロバスケットボール)、Vプレミアリーグ公式戦)
イ 日立さくらロードレースの開催 (ア) 日立さくらロードレースの開催検討	(ア) 開催に向けて、準備を進めてきたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は見送られた。
ウ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実 (ア) スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進 (イ) 地域スポーツ団体への学校体育施設開放 (ウ) 包括連携協定の締結	(ア) 年3回のスポーツ推進委員の研修会を開催したことにより、スポーツ推進委員の資質向上を図ることができた。また、スポーツ推進委員協議会広報誌の発行やフェイスブックページ運用を開始したことにより、スポーツ推進委員の活動内容を広く発信することができた。 (イ) 身近にスポーツ、レクリエーション活動ができる場所として、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域の団体等に開放したことにより、地域スポーツの活性化につなげることができた。 (ウ) 健康づくりの推進やスポーツによるまちの活性化等を図るため、本市とミズノスポーツサービス(株)や大塚製薬(株)との間で包括連携協定を締結した。 また、茨城アストロプラネッツとフレンドリータウン協定及び茨城ロボッツとマザータウン協定を締結し、スポーツによる魅力あるまちづくりの推進を図ることができた。
エ スポーツクラブ・団体の育成 (ア) スポーツ少年団の活動支援 (イ) スポーツ少年団等の指導者育成 (ウ) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	(ア) 日立市スポーツ協会と連携しながら、スポーツ少年団の普及及び育成を推進するための活動を支援したことにより、スポーツ少年団の活動の促進につなげることができた。 (イ) 日本スポーツ協会が認定するスポーツ少年団指導員の資格に対する理解を深めるための説明会を実施したことにより、指導者の資質向上を図ることができた。 (ウ) クラブが運営を行うための補助金受給等の支援を行ったことにより、安定したクラブ運営につなげることができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進

- ・コロナ禍に対応した施設の運営及び大会運営を行う必要がある。

イ 日立さくらロードレースの開催

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3回連続での開催中止となっているが、今後の感染対策を踏まえた実施策等について検討する必要がある。

ウ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、他市のスポーツ推進委員との交流や、市外での研修が実施できていないため、コロナ禍における交流方法について検討していく必要がある。
- ・地域スポーツ団体への学校体育施設開放においては、新規団体が、より利用しやすい環境を整える必要がある。

エ スポーツクラブ・団体の育成

- ・児童生徒の減少や新型コロナウイルス感染症対策による活動制限等の影響により、団数・団員数の減少が見込まれるため、コロナ禍における活動状況を情報発信するなどして、団員及び指導者の確保を図る必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進

- ・市民の施設利用促進に加え、引き続き、国内トップレベルの試合・大会等の誘致に努める。

イ 日立さくらロードレースの開催

- ・新型コロナウイルス感染予防対策を十分に考慮した実施計画を作成する。
- ・ポストコロナのマラソン環境は激変することが予想されるため、近隣や同時期(春)開催のマラソン事務局及び関連団体との情報交換や競技団体との協議を行いながら規模・種目等について十分に検討し、ランナーに選ばれる大会の開催を目指す。
- ・日立さくらロードレースの魅力向上のため、フルマラソンの部創設等について検討する。

ウ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実

- ・スポーツ推進委員の資質の更なる向上及び各地区コミュニティや所属団体でのスポーツの普及促進のため、継続して研修会を実施するほか、他市のスポーツ推進委員との交流を図る。
- ・地域スポーツ団体への学校体育施設開放においては、新規団体が、更に利用しやすくなるように継続して検討する。

エ スポーツクラブ・団体の育成

- ・子どもにとって魅力的な活動を目指して、安全で安心な団運営及び指導者の資質向上のための支援を行う。

<目標指標>3-① 教育委員会スポーツ施設の利用者数

コロナ禍以前(令和元年度)の利用者数と比べると下回っているが、前年度実績と比べると上回っているため、引き続き、地域スポーツの充実や少年団活動を支援し、スポーツ活動の活性化を図る。

【点検評価委員からの御意見】

・中学校における部活動の在り方について、県教委の有識者会議から提言書が提出された。部活動指導が地域や民間の団体に委ねられる「地域移行」の推進が示された。地域スポーツ団体への支援、指導者育成、学校体育施設の開放、総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、総合的視野から、令和7年度を目途にひたらしい実施計画案を期待したい。

・幼児期から体を動かす習慣を付けたり、体を動かすことが好きな子どもに育てることは、生涯にわたり健康維持に大切なことだと考える。子どものときに一流のスポーツ選手を見たり触れ合う事を通じて、スポーツに興味・関心を持つことにつながる。

・地域と連携したスポーツへの多様な参加の機会の充実は、子どもたちにスポーツへの関心を持たせるために大切なことだと考える。日立市スポーツ協会との連携もスポーツの普及、育成等の推進につながると思う。

・スポーツ少年団については、参加する際の保護者の負担など運営の仕方でも人気なくなっているという側面もあり、問題の難しさを感じる。

・部活動を含めスポーツの指導に関して、保護者の意識が変化してきており、関心が高くなっていると感じる。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和3年度		令和4年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 池の川さくらアリーナの活用推進	(スポ)	(ア) 池の川さくらアリーナの活用推進 ・国内トップレベルのスポーツ試合の開催 Bリーグ 茨城ロボッツ、Vプレミアリーグ(公式戦4試合)	—	【継続】
イ 日立さくらロードレースの開催	(スポ)	(ア) 第21回日立さくらロードレースの開催中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	—	【継続】
ウ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実	(スポ)	(ア) スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進 ・年3回のスポーツ推進委員の資質向上等のための研修会の実施 ・スポーツ推進委員協議会の取組内容発信のためのフェイスブックページ運用開始・広報誌の発行 ・各地区コミュニティ及び所属団体でのスポーツの普及・推進のための取組の実施 (イ) 地域スポーツ団体への学校体育施設開放 ・身近にスポーツ、レクリエーション活動ができる場所として、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域の団体等への開放実施 (ウ) 包括連携協定の締結 ・ミズノスポーツサービス(株) ・大塚製薬(株) ・茨城アストロプラネッツ ・茨城ロボッツ	—	【継続】
エ スポーツクラブ・団体の育成	(スポ)	(ア) スポーツ少年団の活動支援 ・日立市スポーツ協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援 (小学生加入者数2,198人) (ウ) 総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・クラブが安定した運営を行うための補助金支給等の支援	—	【継続】

3 目標指標の達成状況(日立市教育振興基本計画)

日立市教育振興基本計画では、計画の最終年度(令和5年度)までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値					目標値 (R5)	出典
			(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)		
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 84.2% 中 72.5%	小 86.1% 中 79.1%	—	小 84.3% 中 76.3%		小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.0% 中 70.0%	小 65.8% 中 62.1%	小 65.0% 中 61.0%	小 70.0% 中 59.5%		小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)	小 64.3% 中 70.1%	小 62.7% 中 67.4%	—	小 51.1% 中 63.4%		小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合	40.5%	53.6%	65.8%	53.7%		50.0%	英語教育実施状況調査
	⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり	ICT機器等(プロジェクト)の整備率	38.5%	53.0%	100% ※1人1台のタブレット端末の整備も完了	100%		80.0%	市独自指標値
	⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3か所	5か所	8か所	13か所		25か所	市独自指標値
	⑦ よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小 68.0% 中 80.0%	小 72.0% 中 93.3%	—	小 92.0% 中 100%		小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査
2 生涯学習	① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 65.2% 中 52.2%	—	小 52.8% 中 36.3%		小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
		生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	—	37.1%		42.0%	市民ニーズ調査
	② 地域や家庭における教育力の向上	地域の大人に勉強やスポーツを教わっていると感じている割合	小 41.7% 中 27.8%	設問無	—	設問無		小 50.0% 中 35.0%	全国学力・学習状況調査
		地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合	37.3% (H29)	—	—	—		50.0%	教育振興基本計画調査
③ 多様な文化・芸術の推進	郷土博物館の入館者数	16,627人	14,766人	6,833人	7,089人		20,000人	市独自指標値	
3 スポーツ	① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実	教育委員会スポーツ施設の利用者数	787,503人	776,785人	383,512人	468,042人		830千人	市独自指標値
	② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119件	121件	14件	56件		127件	市独自指標値
	③ スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10件	13件	8件	4件		30件	市独自指標値

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が未実施の場合は「—」と表記

4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

令和3年度、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として次の事業を行いました。

1 学校関係

No.	担当課	事業名	令和3年度における取組の内容
1	(学)	学校への新型コロナウイルス感染症対策用品（手洗い用石けん、手指消毒剤等）の配布	・手洗い用の石けんを始め、手指消毒剤、殺菌消毒剤、ゴム手袋、マスク等を配布
2	(学)	学校への飛沫防止用パーテーションの設置	・児童生徒の感染リスクを低減させるためのパーテーションを更新 (全児童生徒用:12,000枚)
3	(学)	学校の熱中症対策（児童生徒への冷水ペットボトルの配布）	・熱中症対策として、小・中・特別支援学校に冷水ペットボトルを配布 (令和3年7月1日～9月30日の授業日)
4	(学)	学校の新型コロナウイルス感染症対応防寒対策（児童生徒へのひざ掛けの配布）	・冬季期間における教室内の換気に伴う寒さ対策として、小学1年生等にひざ掛けを配布 (対象者数 約1,200人)
5	(学)	小・中・特別支援学校における自宅学習等の実施	・国の緊急事態宣言及び県の非常事態宣言の延長に伴う県からの要請に基づき、小・中・特別支援学校において、自宅学習を実施 (9月1日～9月26日) ・県からの要請等に基づき、小・中・特別支援学校において、分散登校を実施 (9月27日～9月30日)
6	(学)	臨時休校等の実施	・令和4年1月以降、児童生徒の感染状況により、感染拡大防止のため、学校保健安全法第20条の規定に基づき、小・中・特別支援学校の臨時休校等を実施 (休校10校、学年閉鎖31校)
7	(学)	給食費の無償化	・9月27日から9月30日までの分散登校期間中に、小・中・特別支援学校の児童生徒に提供した給食費を無償化
8	(学)	準要保護者等に対する給食費相当額の支給	・自宅学習実施期間中の食費に係る負担軽減を図るため、就学援助制度における準要保護者等に対し、令和3年9月分の給食費相当額を支給

No.	担当課	事業名	令和3年度における取組の内容
9	(学)	インフルエンザ予防接種に係る支援の取組（学校職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の全額補助）	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、小・中・特別支援学校に勤務する職員等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を全額支援（567人）
10	(指)	学校の消毒作業に係る有償ボランティアの配置	・教育現場における消毒作業等の周辺業務に対応するため、学生等を有償ボランティアとして大規模校5校、小規模校5校に配置（応募者88人） （大規模校）令和3年7月1日～9月30日の授業日 （小規模校）令和3年6月1日～令和4年3月31日
11	(指)	新型コロナウイルス感染症に対応した水泳学習の実施	・感染対策が難しいプールサイドで着用するための水泳レッスンマスクを配布し、徹底した感染対策を講じた上で水泳学習を実施 （児童生徒用 約12,000枚、教職員用 約1,000枚）
12	(指)	小・中学校の修学旅行先の変更に伴うキャンセル料の補助	・新型コロナウイルス感染症の拡大により修学旅行先を変更したことに伴い発生した修学旅行のキャンセル料を市が負担
13	(指)	外国語指導助手(ALT)の補充	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い入国が遅れた市雇用のALTが赴任するまでの期間、英語学習の充実を確保するため、民間のALTを採用して補充

2 児童クラブ関係

No.	担当課	事業名	令和3年度における取組の内容
1	(習)	児童クラブへの新型コロナウイルス感染症対策用品（手洗い用石けん、手指消毒剤等）の配布	・手洗い用の石けんを始め、手指消毒剤、殺菌消毒剤、ゴム手袋、マスク等を配布
2	(習)	インフルエンザ予防接種に係る支援の取組（児童クラブ職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の全額補助）	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、児童クラブに勤務する職員等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分の全額を支援（154人）
3	(習)	公設児童クラブの開設時間の拡大	・通常の児童クラブの開設時間を拡大し、自宅学習期間中の児童生徒等を支援 （開設期間）9月1日～9月30日 （開設時間）午前8時～午後6時 ※ 通常は下校時から午後6時まで開設

3 その他

No.	担当課	事業名	令和3年度における取組の内容
1	(教総)	ふるさとひたち学生応援事業 (日立市出身で市外在住の大学生等への支援)	・新型コロナウイルス感染症の影響で、帰省等の移動の自粛や「新しい生活様式」の下、制限の多い生活状況が続いている本市出身の大学生等に応援メッセージとともに、本市の特産品等を送付 (1,804人)
2	(教総)	ふるさとひたち学生応援事業 (日立市内在住の大学生等への支援)	・新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための「新しい生活様式」の下、制限の多い生活状況が続いている市内在住の大学生等に応援メッセージとともに、市内飲食店支援事業「おいしいひたちごはん」の参加店舗で利用できるチケットを送付 (1,773人)
3	(習)	2022年日立市成人祝の開催に伴う感染症対策	・県の要請に基づき、参加者全員のワクチン接種証明等を確認した上で開催。ワクチン接種証明がない方については、成人祝の前日に市役所本庁舎で抗原検査キットを配布したほか、当日の会場においては抗原検査を実施 (成人祝参加者1,536人のうち、抗原検査キット配布者数196人、当日の抗原検査実施者数19人)
4	(習)	「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施	・新型コロナウイルス感染症対策として、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、子どもから高齢者まで全ての世代の市民が、身近な場所で手軽に取り組めるラジオ体操の実施を促進 (実施期間 7月21日～8月31日 参加者12,862人)
5	(図)	電子書籍貸出サービス事業	・新たな図書館サービスとして、利用者が来館することなく、インターネット上で電子書籍の貸出しや返却ができるサービスを提供 (提供開始日 7月20日、貸出者数1,440人 令和4年3月31日現在)
6	(調)	学校給食(主食)提供事業者への支援	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年9月1日から9月30日までの間、学校が休校(自宅学習)等となったため、学校給食休止により影響を受けた事業者の事業継続を目的に、主食(米飯・パン・麺)を提供する事業者に対し、事業継続のために要する経費(原材料・輸送・光熱水費相当額を除く。)を補助

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を得て市長に任命され、教育行政を担っています。(任期:教育長 3年、委員 4年)

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

[教育委員]

職名	氏名	現任期
教育長	折笠 修平	令和元年12月25日～令和4年12月24日
教育長職務代理者	中村 雅利	令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員	上村 由美	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	朝日 華子	令和元年7月1日～令和5年6月30日
委員	小野 智久	令和3年10月2日～令和7年10月1日

令和4年4月1日現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会(毎月開催)	12回
臨時会	3回
傍聴者数	延べ8人

※会議録及び会議資料については、教育委員会ホームページで公開しています。

※会議においては、タブレット端末を使用し、資料のペーパーレス化を図っています。

イ 審議の状況及び内容

内 容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案を含む)	8件
教育委員会規則などの制定又は改廃	7件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	15件
教科書の採択に関する事	7件
職員(教職員)の人事に関する事	2件
工事の請負契約等の締結	1件
その他	2件
合 計	42件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- ・ 学校における感染症対策及び熱中症対策について
- ・ 学校再編推進事業の進捗状況について
- ・ 「日立の学校教育」について
- ・ 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 教育課題調査研究事業について
- ・ 公設児童クラブの現状、課題及び対応方針について
- ・ 成年年齢引下げに伴う新成人記念事業の在り方について
- ・ 市民運動公園野球場改築基本計画について
- ・ 東京 2020 オリンピック関連事業計画について
- ・ その他各施策、事業等の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議や市立小・中学校の入学式・卒業式、学校長・園長連絡会議に出席しています。また、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止や開催方法が変更となったものがあります。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 1回(2/7開催)

イ 議題 ICTを活用した学校教育の推進について

ウ 出席者 市長、副市長、教育長、教育委員、教育部長、関係課所長、事務局職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

ア 開催回数 2回(4/5、1/14 開催) ※4/5は、新型コロナウイルス感染症の影響により教育委員の出席なし

イ 対象者 教育委員、教育長、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、学校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。(16か所訪問)

(4) その他

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会(※新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布及び動画配信のみ)や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

- ・ 県北市教育委員会連絡協議会定期総会 1回(4/20 開催)
- ・ 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回(6/11、7/6開催)
- ・ 校舎改築事業等の現場視察 1回(9/22 実施)

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

1 柴田 彪 委員

本市教育振興基本計画の目標指標達成状況は、予測不能な社会現象を呈し、未だコロナ収束の目処が見えない現状の中、着実に実績上昇をあげています。それらは、本市の教職員並びに教育行政関係各位の実効的な計画立案、確実な遂行力、たゆまぬ不断の努力等の結果と高く評価されるものであります。向後、ウイズコロナの体制で更なる高みの目標達成に尽力してほしいものです。

「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」「協働的な学び」が示され、それを担うのは、教員としての総合的な人間力、教師としての働く意欲と気概、情熱を持ち合わせた優秀な教職員であり、その育成が急務であります。本市の「確かな学力の育成」では、教職員研修が有効的に実施され、その成果が端的に示されております。小学校中学年(3～4年)段階は、基礎学力の定着時期ともいわれ、また子どもたち1人1人に学力の差が生じ始める学年ともいわれています。そこで中学年担任教師に対し、学習・生活指導両面を含め、特化した研修体系を講じてほしいと思います。

教員の長時間勤務は看過できない現状です。教科担任制、専科教員の配置、学級担任の持ち時間、スクールサポーターの補充、部活動指導者等、様々な要因が複合的に関連し合い、容易には解決できません。本市では、近隣市町村との検討会を立ち上げ、情報交換を図り、解決策を模索していることは、非常に価値ある取り組みと思います。学校現場の現状を鑑み、市町村レベルでの迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政的支援を講じ、教職員の定数改善・処遇改善の促進に努めてほしいと思います。

ICT教育は、「個別最適な学び、協働的な学び」の実現に向けた新しい時代の学習環境整備として不可欠です。本市は、ICT機器の活用を図り、授業の質を高めるべく効率的な研修を実施し、その実を挙げています。一方、子どもたちの操作技能の向上は著しく、反面、教師側は「にがて意識や敬遠意識」があるのも事実です。また、家庭における運用面での温度差もみられます。技能向上や家庭での通信環境等、学校差・地域差が生じないよう全市的な視野できめ細かい持続可能な施策を期待します。

最後に、本市の教育施策は、先見的で有効的で他市町村への示唆的・模範的なものであります。これらの施策、取り組みに多大な期待を寄せるものです。

日本の将来の担い手は、今に生きる子どもたちです。教育への投資は、未来の日本への先行投資であると思います。

柴田 彪

日立市教育振興基本計画の特徴である「未来を拓くプロジェクト」及び「ひたちらしさを活かした取組」について、昨年度も新型コロナウイルス感染症による制約があったと想像しますが、施策は概ね計画通りに推進されていると思います。

「未来を拓くプロジェクト」の確かな学力の育成においては、初任者対象の研修を含め様々な研修で一定の成果や連携が進められていると考えます。今後も引き続き幼児・児童生徒を念頭に、学ぶ楽しさや知る嬉しさを実感できるような授業の取組に生かせる研修の充実に努めていただきたいと思います。

教育環境の向上につきまして、学校施設の整備を進めることで、良好な学習環境の改善につながっていると思います。今後も引き続き快適な学習環境の確保を進めていただきたいと思います。また、通学路の安全整備についても、引き続き日常的な点検に力を入れていただくようお願いします。教職員の働き方改革については、実情に合わせた業務の改善に取り組み、教職員のプライベート時間の確保を進めていただくようお願いいたします。

放課後や休日の活動環境の充実については、新規教室の開設など、放課後児童対策の拡充が進んでいると思います。保護者のニーズに沿ったサービスの拡充も大切ではありますが、子どもたちの気持ちや考え方にも十分配慮し、保護者と一緒に過ごす時間を確保するため、親子で楽しむ企画などの充実について検討をお願いします。

文化財の活用については、日立風流物保存活用計画等の策定や展示施設等の検討が進んでいると理解しております。長者山遺跡では、ガイドツアーの実施、遺跡の説明・案内板の設置などが行われ、今後更に遺跡の広報活動や活用を期待しています。

スポーツの振興においては、市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備、環境整備が進み、利用者の利便性がより向上したものと思います。施設の充実に伴い多くの方が施設を利用できるように今後も広報活動に力を入れ施設利用者が増えるような取組を期待しています。

「ひたちらしさを活かした取組」の未来を拓く力を育む学校教育においては、ICTを活用した授業の取組が進む中で、体験型、実践型の学びの重要性が増すことを理解して進めていただきたいと思います。その他、特別に配慮が必要な子どもの支援や保護者への相談体制等の充実を期待します。

生きがいや喜びを見出す生涯学習について、職業探検少年団の取組はユニークで子どもたちの貴重な体験になると思うので今後も推進していただくようお願いします。その他、子どもの読書活動の推進はとても大切なので図書館の来館が難しい方のため移動図書館車は今後も推進していただきたいと思います。

健康と活力を生み出すスポーツについて、地域と連携したスポーツへの多様な参加の機会の充実は、市民、特に子どもたちにスポーツへの関心を持たせるためには大切なことだと考えます。引き続きスポーツの普及、育成等を進めてくださることを期待しています。

飛田 隆

3 金丸 さつき 委員

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の環境とは大きく違った一年となった。それを踏まえた上で、保護者の一人として令和3年度の本市の教育について意見を述べたい。

「ICTの活用」について

まず、新型コロナウイルス感染症による休校などがあったが、リモート授業が実施され学習の機会を確保することができた。リモート授業以外にも紙媒体を使った家庭学習が準備され、休校があっても学習の遅れに対する不安は大幅に軽減されたと感じている。対面授業でのタブレットの活用については、便利な反面、心身に与える影響について未知ゆえに不安を感じることもあるが、学習という点においては肉眼では捉えられないような動きを捉えたり、音を感じられたりと興味・関心を育てる良いツールだと実感した。

全体的な感想として、年度当初は子どもたちも不慣れで不安な様子が見られた。加えて、正直に言えば、保護者・先生など多くの大人が同じように不安を感じていたと思う。実際に、年度の初めの頃にはリモート授業の実施の仕方や、対面授業でのタブレットの活用など、各校で試行錯誤があるように感じられた。だが、徐々に様々な授業に活用されるようになり、内容も大きく向上し、最終的には学習の大きな助けになったと感じている。様々な努力を感じられる一年だった。一方で保護者として家庭内においても、このツールを良い形で活用し続けられるように、努力が必要になると改めて感じた。

「教職員の働き方改革」等について

昨年度も述べたが、「今できることを」「スピード感をもって」取り組む姿勢こそが「ひたらしさ」なのだと感じている。だからこそ、この不透明な局面においても子どもたちに対する本市独自の多角的なサポートが次々と実現できたと感じている。

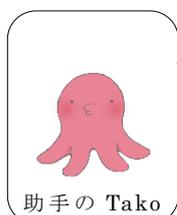
令和3年度に市内の小・中学校の代表を対象としたアンケートを市 P 連で実施したが、回答した保護者の8割が「教職員の働き方改革」に対して「非常に理解できる・理解できる」と回答している。新型コロナウイルス感染症の影響以外にも前述したような ICT 教育の推進のほか、中学校の部活動の地域移行など、教育環境のパラダイムシフトの中で「ひたらしさ」を活かした学校教育を継続していくためにも、その担い手となる先生方の働きやすい環境が作られることを切に願う。

新型コロナウイルス感染症との付き合いが始まって2年。本市でも教育に関わる事業を実施するために、工夫を重ねていることが感じられた。それでも、感染状況によっては中止せざるを得ない事業も多々あり、窮屈さや疲れを感じることも多かった。その中で改めて感じるのは「子どもたちのたくましさ」である。様々な制限がある生活の中で楽しみを見つけ、友達を作り、順応しながら過ごす子どもたち。これが「たくましさ」や「生きる力」と表現される子どもが持つ力なのだと実感した。それも多くの支えがあるからこそだと思う。支えてくれた方々に心から感謝し、私の意見としたい。

金丸 さつき

【表紙・裏表紙のイラストについて】

「ひたち大好き博士」事業のマスコットキャラクター



Dr.ひたち



Dr.さくら

「ひたち大好き博士」
地域の行事等への参加や、公共施設での見学・体験などをポイント制で評価し、「ひたち大好き博士」に認定します。

【Dr.ひたちの説明】

日立のことは何でも知っているスーパー博士
髪の毛：市の木ケヤキ、ほっぺ：さくら、靴：ウミウ
(原画：山村颯太さん(十王中学校))

【Dr.さくらの説明】

Dr.ひたちのような博士を目指し修行中のフレッシュ博士
髪の毛：春に咲くきれいなさくら色、Tシャツ：きれいな海
(原画：田中奈央さん(助川中学校))

【助手の Tako の説明】

二人の活躍を見守る頼もしいアシスタント



令和4年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（対象年度：令和3年度）

日立市教育委員会総務課
日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111(代)
050-5528-5121